

総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について

資料1

福島県総合計画の進行管理

総合計画の進行管理については、P D C Aサイクルにより施策の取組状況に関する評価を行い、総合計画審議会等からの意見も踏まえて次年度以降の重点事業などの取組に反映することとしており、本方針は、総合計画審議会からの提言を踏まえ、令和3年度の取組の方向性を決定するものである。

総合計画審議会からの提言 (令和2年11月18日)

東日本大震災・原発事故から9年8か月が経過し、今年度で第1期復興・創生期間が終了するが、被災者の生活再建や風評・風化など、本県にはいまだ多くの課題が残されている。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症による県民生活・県内経済への影響は深刻かつ甚大であり、社会を大きく変革させ続けている。

次期総合計画は来年度策定となるが、切れ目のない県政運営のため、復興・再生の取組を着実に進める必要がある。

また、今後の人口減少・少子高齢化の進展も見据えながら、持続可能な地域社会をつくるため、重要政策や重点事業など骨格となる考えを整理しながら取組を進めていく必要がある。

県の対応方針（案） (新型コロナウイルスへの対応)

- 本県の復興・創生を進めていくための大前提として、新型コロナウイルス感染症に対応するため、**県民の安全・安心の確保**と**社会・経済活動の回復・再生との両立**に向けた取組を、**本県の実情や国の経済対策等も踏まえながら**、しっかりと講じていきます。
- 具体的には、入院病床・検査体制の確保や医療従事者への支援など、感染拡大防止と安定的な医療提供体制の確保を引き続き進めていきます。
- また、県内企業・事業者への支援や観光事業回復に向けた支援など、新型コロナウイルスの影響で甚大な影響を受けた社会・経済活動の回復を進めていきます。
- 加えて、新型コロナウイルスという新たな課題に対応するため、**行政のデジタル化**や**新しい生活様式の定着**に向けた取組を進めるとともに、**感染への不安**や**生活の変化から生じる不安・ストレス**を抱える方への相談体制を拡充するなど、**県民の心のケア**にしっかりと取り組んでいきます。

1 避難地域の復興・再生の推進

- (1)医療・介護・福祉・子育て・教育・交通・買い物・防犯などの**生活環境整備**の更なる推進
- (2)避難を続けている県民の帰還支援や移住策の促進・交流人口の拡大などによる**被災地へ新たな住民を呼び込むための取組**の充実
- (3)被災12市町村における**営農再開の加速化**に向け、農業者の確保・育成や担い手への農地の利用集積の促進など、**持続的な農業を展開していくための支援**の充実

2 地域の特性を活かした地域活性化の推進

- (1)**地域課題解決**に向け、地域おこし協力隊やNPO、若者、企業などの**様々な主体が相互に連携・協働する仕組みづくり**と支援の充実
- (2)地方への移住希望者を本県に呼び込むための**テレワークやワーケーションを含む多様な移住・定住支援及び物心両面の受入態勢の整備**
- (3)新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで築いた関係性が途切れないよう、**交流・関係人口の更なる拡大**に向けた支援の再構築
- (4)荒廃農地の解消と発生防止や森林の適切な管理・整備と、魅力ある農山漁村の暮らしを守る**多様な担い手の確保と就農継続のための仕組みづくり**

3 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- (1)**結婚の希望をかなえる環境づくり**と、安心して**妊娠・出産・子育て**に臨むことができる、様々な状況に柔軟に対応した**包括的で切れ目のない支援**の充実
- (2)社会情勢の変化に伴い多様化する**子育てを地域全体で支える仕組みづくり**と、**待機児童の解消及び保育の質の向上**に向けた保育施設や保育従事者への支援の充実

4 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

- (1)一人一人の個性を尊重し、創造力やコミュニケーション力などの**生き抜く力を高めるための教育**の充実
- (2)進展する**国際化、デジタル化社会**を主体的に生きていくための力を育てる教育の充実と**教員の資質・能力育成**への支援
- (3)子どもの多様性を守り健やかな成長を支えるため、**地域資源を活用した学習・体験機会の確保**や居場所づくり

1 避難地域の復興・再生の推進

- (1)避難地域における住民の帰還に向けて、**ハード・ソフト両面での生活環境の整備**を継続していきます。
- (2)被災12市町村と連携して**移住希望者への情報発信や移住体験、起業支援**に取り組みとともに、**地域の受入態勢の整備**を支援し、**新たな住民を呼び込む取組**を充実させていきます。
- (3)被災12市町村における**営農再開の加速化**のため、**新たな担い手の確保や担い手への農地集積を進めるとともに、広域的に生産、加工等が一体となった産地の形成**に取り組んでいきます。

2 地域特性を活かした地域活性化の推進

- (1)地域の担い手となる様々な主体の取組や運営を支援し、**課題解決に向けた活動の活性化と集落の交流継続・拡大**を促進していきます。
- (2)**テレワーク環境の充実や空き家の利活用促進、企業・住民との交流型ワーケーションなどの受入態勢の整備**と、**副業人材による関係人口の創出**により、**将来的な移住・定住につながる取組**を進めていきます。
- (3)東日本大震災からの復興において、これまで築いてきた「**ご縁**」をより確かなものとしながら、**新たな交流・関係人口を拡大**する取組を支援していきます。
- (4)農地等の維持活動の支援や先端技術の導入などにより、**農地や森林の適切な管理・整備**に取り組んでいきます。また、**就業に向けた実践的な研修や、就農者をサポートする活動への支援**などにより、多様な担い手の確保・育成に取り組んでいきます。

3 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- (1)市町村や医療機関、子育て支援団体と連携を図りながら、**結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産・子育て**することができる環境を整備し、**切れ目のない支援**に取り組んでいきます。
- (2)**企業や地域住民と一体となって子育てを支える仕組みづくり**に取り組んでいくとともに、**保育人材の確保や施設整備等を進め、保育の受け皿の拡大と保育の質の向上**に努めていきます。

4 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

- (1)一人一人の学力を着実に伸ばしながら、地域課題解決のための**創造力・コミュニケーション力を育む教育の充実**に取り組んでいきます。
- (2)**ICTを活用した授業環境の整備**と児童生徒の**メディアリテラシーの向上**に取り組んでいきます。また、**教員の英語力・指導力向上**を図りながら、**小中学校で連続性のある英語教育**を推進していきます。
- (3)**自然体験活動や地場産物を活用した食育**などを通じ、子どもたちが地域の魅力に**気付き心身ともに健やかに成長できる学習環境の整備**に取り組んでいきます。

- ①避難地域等復興加速化P
- ②人・きずなづくりP
- ③安全・安心な暮らしP
- ④産業推進・なりわい再生P
- ⑦しごとづくりP

- ①避難地域等復興加速化P
- ②人・きずなづくりP
- ③安全・安心な暮らしP
- ④産業推進・なりわい再生P
- ⑥豊かなまちづくりP
- ⑦しごとづくりP
- ⑧魅力発信・交流促進P

- ③安全・安心な暮らしP
- ⑤輝く人づくりP

- ②人・きずなづくりP
- ③安全・安心な暮らしP
- ⑤輝く人づくりP
- ⑧魅力発信・交流促進P

1 風評払拭とブランド力向上に向けた取組の推進

(1)根強く残る風評の払拭のため、国内外に向けた正確な情報と県産品の魅力の効果的かつ継続的な情報発信の強化
 (2)所得向上・競争力強化のため、ブランド力向上や地産地消を含む販路拡大への効果的な支援の充実

2 県内産業基盤強化のための取組の推進

福島イノベーション・コースト構想の各拠点を始めとする福島の特徴ある拠点を最大限活かした新たな産業の創出と既存産業の振興・事業承継を両輪で進めることによる県内産業の振興

3 雇用・産業人材の育成

(1)インターンシップなどを活用した、福島への想いを醸成する就職支援の充実及び早期離職防止対策と離職者の再就職サポート体制の強化
 (2)多様な働き方を実現し、若者や女性、高齢者、外国人労働者がそれぞれ活躍できる場の確保及び人手不足解消に向けた産業人材の育成

4 再生可能エネルギーの計画的な利用促進

地域の特性に応じた再生可能エネルギーの生産から消費までの一体的な仕組みづくりと、産学官連携による環境に負荷をかけない持続可能な技術開発のための支援の充実

5 観光・交流の拡大に向けた取組の推進

(1)新型コロナウイルス感染症の影響により大打撃を受けた県内観光産業への誘客・教育旅行誘致の回復に向けた支援の充実
 (2)マイクロツーリズムなどを中心とした、地域の魅力を掘り起こし新たな人の流れを生み出す取組の充実

1 医療提供体制の維持のための取組の推進

持続可能な社会の構築に不可欠な医療・介護人材の確保・育成・定着のための取組強化と偏在対策の一層の推進

2 健康づくり・健康増進に向けた取組の推進

家庭・地域・企業・行政などあらゆる主体が連携し、全ての世代に対応した健康づくり施策の推進による健康寿命の延伸と生活の質の向上の実現

3 自助・共助・公助に基づく防災力の強化

頻発化・激甚化する災害に備え、行政・事業者・地域住民がそれぞれの役割分担の下、防災・減災に取り組む体制の構築

1 思いやりと誇りあふれる地域づくりの推進

様々な背景を持つ人々の相互理解や豊かな自然との触れ合いを通じ、地域への愛着や誇りの醸成につながる取組や支援の充実

1 風評払拭とブランド力向上に向けた取組の推進

(1)根強い風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、観光と県産品の魅力・安全性を伝える取組の支援や震災伝承活動を推進し、戦略的な情報発信を展開していきます。
 (2)県産品の販路拡大の推進やPRイベントの開催、伝統産業の後継者育成などの支援を通じ、県産品の競争力強化とブランド力向上、生産者の所得向上に努めていきます。

2 県内産業基盤強化のための取組の推進

福島イノベーション・コースト構想の司令塔となる国際教育研究拠点の整備に向けた国の検討に協力しながら、医療関連産業や廃炉関連産業、航空宇宙産業、ロボット産業など新たな産業の集積を推進するとともに、各商工団体や金融機関等と連携し、県内中小企業・小規模事業者の持続可能な事業展開を支援していきます。

3 雇用・産業人材の育成

(1)きめ細かな就職相談やオンラインに対応したインターンシップの実施により、福島で働くことの魅力や働き方の理解を深め、人材の県内定着・還流及び早期離職防止・再就職サポートに取り組んでいきます。
 (2)県内企業における働き方改革の推進や、IT・成長産業等に関連したスキルの習得を支援し、就業希望者一人一人が活躍できる場の拡充に努めていきます。

4 再生可能エネルギーの計画的な利用促進

再生可能エネルギーの地産地消を推進し、地域内経済の循環を促進するとともに、産学官連携による技術高度化を支援し、地域と共生する持続的な再生可能エネルギーの利活用に取り組んでいきます。

5 観光・交流の拡大に向けた取組の推進

(1)ターゲットを明確にした県内観光情報の発信や、ホープツーリズムと連動した浜通りの観光産業の再生を推進し、福島ならではの体験・観光の充実と誘客回復に取り組んでいきます。
 (2)地域固有の観光コンテンツの造成から流通までの一体的な支援を実施するほか、ワーケーションなど新しい旅行スタイルの普及に取り組み、新たな人の流れを生み出すツーリズムを推進していきます。

1 医療提供体制の維持のための取組の推進

医療・介護現場における人材不足解消に向け、県立医大と連携した医師確保の取組やICT等を活用した生産性向上を支援し、一層の人材確保・育成・定着に努めていきます。

2 健康づくり・健康増進に向けた取組の推進

健診の受診啓発や食育、スポーツなど、各主体が実施する様々な健康づくりにつながる取組を支援し、県民の心身の健康保持・増進を図っていきます。

3 自助・共助・公助に基づく防災力の強化

自助・共助を推進させるための「マイ避難」の周知啓発をはじめとし、流域全体での総合的な防災・減災対策の実施、治山施設の整備や農業用ため池の改修等により、県全体の防災力強化に取り組んでいきます。

1 思いやりと誇りあふれる地域づくりの推進

様々な文化や背景を持つ人々が共に暮らすための取組や、子どもの頃から自然に触れる機会の拡充を通じ、環境保全への意識を高め、地域への愛着・誇りの醸成を促進していきます。

②人・きずなづくりP
 ③安全・安心な暮らしP
 ④産業推進・なりわい再生P
 ⑤輝く人づくりP
 ⑦しごとづくりP
 ⑧魅力発信・交流促進P

①避難地域等復興加速化P
 ④産業推進・なりわい再生P
 ⑥豊かなまちづくりP
 ⑦しごとづくりP

②人・きずなづくりP
 ④産業推進・なりわい再生P
 ⑤輝く人づくりP
 ⑦しごとづくりP

④産業推進・なりわい再生P
 ⑥豊かなまちづくりP

⑧魅力発信・交流促進P

③安全・安心な暮らしP
 ⑦しごとづくりP

②人・きずなづくりP
 ③安全・安心な暮らしP
 ④産業推進・なりわい再生P
 ⑤輝く人づくりP
 ⑧魅力発信・交流促進P

①避難地域等復興加速化P
 ③安全・安心な暮らしP
 ⑦しごとづくりP

③安全・安心な暮らしP
 ⑤輝く人づくりP
 ⑥豊かなまちづくりP
 ⑦しごとづくりP
 ⑧魅力発信・交流促進P